

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22520533

研究課題名(和文) 戦後期における「日本語の普及」事業の前段階の状況に関する研究

研究課題名(英文) Study on the policy for the spread of the Japanese language

研究代表者

嶋津 拓 (SHIMAZU, Taku)

埼玉大学・日本語教育センター・教授

研究者番号：90437848

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円、(間接経費) 600,000円

研究成果の概要(和文)：戦後期において海外に対する「日本語の普及」という営みが国家的な施策として公認されたのは、1972年に制定された「国際交流基金法」の中で、「日本語の普及」という表現が用いられたのを嚆矢とする。しかし、戦後期の日本はすでに1950年代から、海外の日本語教育と関わっている。換言すれば、1950年代から1960年代にかけての時期は、戦後期における「日本語の普及」事業の前段階あるいは黎明期と位置づけることができる。本研究においては、この時期の「日本語の普及」事業に関し、その政策の状況を考察した。

研究成果の概要(英文)：Today the spread of the Japanese language to foreign countries is conducted as a part of the International Cultural Exchange Programs. I have brought out the Japanese policy for the spread of the Japanese language to foreign countries as a part of the International Cultural Exchange Programs from the 1950s through 1970s.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語教育

キーワード：言語政策 日本語の普及 国際文化交流 経済協力

1. 研究開始当初の背景

日本政府は1972年に国際交流基金を設立し、「国際文化交流事業」(1972年法律第48号「国際交流基金法」第1条)の一環として、海外に対する「日本語の普及」(同法第23条)事業を行うことになった。しかし、戦後期の日本はすでに1950年代から、海外の日本語教育と関わっている。すなわち、1950年にセイロン(当時)のコロンボで開催された第1回英連邦外相会議でオーストラリア政府が提唱した、いわゆる「コロンボ計画」に、日本も1954年に援助国として加盟したことがその契機となった。これにより日本は海外から技術研修生を招聘することとなり、彼らに対する日本語教育事業にも着手したが、それと同時に開発途上国に対する日本語教育専門家派遣事業を開始した。派遣主体となったのは社団法人アジア協会である。同協会は1957年からヴェトナムのサイゴン現代語学校に、また1962年からはカンボジアの王立大学に、それぞれ日本語教育専門家を派遣した。

アジア協会は日本留学予備教育としての日本語教育にも関与した。すなわち同協会は、1958年1月にジャカルタで調印された「日本国とインドネシア共和国との間の賠償協定」を受けて日本が受け入れることになったインドネシア人学生を対象に渡日前日本語教育を実施するため、1961年、インドネシアの日本文化学院日本語学校に日本語教育専門家を派遣した。しかし、今日、これらの「アジア協会による日本語教育関係の諸資料はその殆どが散逸され、正確な実績の把握は困難である」という(国際協力事業団国際協力総合研修所(1989)『国際協力事業団に於ける日本語教育事業について - 研修員受入れ事業、専門家派遣事業、日本青年海外協力隊事業、移住事業に於ける日本語教育 - 』4頁)。

アジア協会は1962年に設立された海外技術協力事業団に統合された。そして、同事業団は、現在の青年海外協力隊の前身である「青年技術者派遣計画」によって、1960年代の中頃から若手の日本語教師をアジア地域の教育機関に派遣するようにもなったのだが、当時の資料は、海外技術協力事業団の後身である国際協力機構(JICA)にも、統計資料や当時の関係者が執筆した報告書以外は残されていない。

また、外務省は1965年に東南アジアおよび南西アジアの高等教育機関に対する「日本研究講座寄贈事業」を開始した。すなわち、同年から1972年にかけて、タイ(タマサート大学・チュラロンコン大学)、フィリピン(アテネオ・デ・マニラ大学)、香港(香港中文大学)、マレーシア(マラヤ大学)、インドネシア(インドネシア大学)、インド(デリー大学)、シンガポール(南洋大学)の高等教育機関に日本研究講座を寄贈したのであるが、これらの講座には日本研究の専門家

に加えて日本語教育専門家も派遣された。

その外務省は、1960年代から1970年代初頭にかけての時期に、「在外公館による日本語講座の開設運営」「日本語教育専門家の派遣」「現地日本語教育機関に対する援助」「日本語教材の送付」「現地人日本語講師の本邦招へい」「現地日本語講座成績優秀者の本邦招へい」等の事業も開始している。このうち、「在外公館による日本語講座の開設運営」事業は1964年に始まった事業で、外務省が日本から日本語教育専門家を在外公館に派遣し、海外で直接的に日本語教育を実施する事業だった。1972年度の場合、東南アジア等の日本大使館・日本総領事館に合計7名の日本語教育専門家が派遣されている。

これらの外務省による日本語普及事業は、のちの「国際文化交流事業」の一環としての「日本語の普及」事業に近い性格を有していたのだが、それらの事業に関する資料は、外務省にも、また同事業を継承した国際交流基金にも、統計資料や当時の関係者が執筆した雑誌掲載記事以外は残されておらず、「日本語の普及」の前段階あるいは黎明期にあたる1950~1960年代の海外に対する日本語教育事業に関しては、それを政策的観点からも教育的観点からも、研究することが困難な状況にあった。

2. 研究の目的

上記のように、戦後期において海外に対する「日本語の普及」という営みが国家的な施策として公認されたのは、1972年に制定された「国際交流基金法」の中で、「日本語の普及」という表現が用いられたのを嚆矢とする。しかし、戦後期の日本はすでに1950年代から、海外の日本語教育と関わっている。換言すれば、1950年代から1960年代にかけての時期は、戦後期における「日本語の普及」事業の前段階あるいは黎明期と位置づけることができる。

しかし、その1950~1960年代に、日本がどのような政策的枠組の下に海外の日本語教育と関わっていたのか、また、そこではどのような日本語教育が実施されていたのかという点については、研究がほとんどなされていなかった。その主な理由は、一次資料が欠如あるいは散逸していることにあると考えられた。

本研究においては、その記録欠如を補う目的から、関連文書の発掘と当時の関係者に対するインタビュー調査を行い、それを記録として残すことによって、「日本語の普及」の前段階あるいは黎明期における状況に関する政策的研究および教育的研究のための基礎資料を整備することを目的とした。

3. 研究の方法

各種政策文書の調査、インタビュー調査

4. 研究成果

本研究は4年計画で行った。

まず研究初年度の平成22年度は、1950～1960年代の状況に関して、その概要をまとめるとともに、それを『平成22年度日本学術振興会科学研究費[基盤研究(C)]補助金交付対象事業「戦後期における「日本語の普及」事業の前段階の状況に関する研究」報告書：基礎編』という冊子に収録した。

研究2年目の平成23年度は、その基礎資料整備の一環として、当時の関係者の「記憶」を「記録」としてまとめることを目的とした『1960年代海外派遣日本語教師の記録』の編纂作業を進めるとともに、平成10年度からの研究成果を基にした論文2本を発表した。

研究3年目の平成24年度においては、関係者の協力を得て、上記の『1960年代海外派遣日本語教師の記録』と題する報告書の編纂作業を終了し、関係機関・関係者に配布した。この『1960年代海外派遣日本語教師の記録』は、約半世紀前に日本の公的機関(外務省・海外技術協力事業団)から海外に日本語教師として派遣された人々の「記憶」を「記録」として残すことを目的として制作したものであり、1960年代に日本の公的機関から海外に派遣された日本語教師たちが、(a)日本語教育という分野とどのように出会ったのか、(b)どうして海外で日本語を教えることを選択したのか、(c)そこでどのような日本語教育を行ったのか、(d)そこで何を考えていたのか、(e)その海外経験はその後の人生にどのような影響を与えたのかという点に焦点を合わせて執筆したものである。また、同報告書に研究代表者は、「1960年代における日本語教師海外派遣制度」に関する報告を掲載した。

なお、平成24年度は、この報告書の編纂作業のほか、それまでの研究成果を基にした論文1本を発表した。

研究最終年度の平成25年度は、それまでの研究成果をまとめるとともに、未公開のワーキング・ペーパー1本を収めた報告書『平成22年度～平成25年度日本学術振興会科学研究費補助金[基盤研究(C)]交付対象事業「戦後期における「日本語の普及」事業の前段階の状況に関する研究」最終報告書』を編纂し、発行した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

嶋津拓、敗者たちの海外言語普及 - 敗戦後における日本とドイツの海外言語普及事業 -、言語政策、査読有、第9号、pp.1-20、2013

嶋津拓、鶴見祐輔と1930年代のオーストラリアにおける日本語教育 - 「日本語熱」の発見とその戦中戦後への影響 -、オーストラリア研究、査読有、第25号、

pp.17-28、2012

嶋津拓、1950年代～1960年代の海外日本語普及事業について - 国際文化交流事業の一環としての「日本語の普及」の黎明期 -、大東文化大学紀要(社会科学編) 査読無、第50号、pp.247-262、2012

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計3件)

嶋津拓、埼玉大学、平成22年度～平成25年度日本学術振興会科学研究費補助金[基盤研究(C)]交付対象事業「戦後期における「日本語の普及」事業の前段階の状況に関する研究」最終報告書、2014、77

嶋津拓(編集)、石田敏子・鮎澤孝子(監修)、大東文化大学、平成22年度～平成24年度日本学術振興会科学研究費補助金[基盤研究(C)]交付対象事業「戦後期における「日本語の普及」事業の前段階の状況に関する研究」報告書別冊：1960年代海外派遣日本語教師の記録、2012、107

嶋津拓、長崎大学、平成22年度日本学術振興会科学研究費補助金[基盤研究(C)]交付対象事業「戦後期における「日本語の普及」事業の前段階の状況に関する研究」報告書：基礎編、2011、19

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

嶋津拓(SHIMAZU Taku)

埼玉大学・日本語教育センター・教授

研究者番号：90437848

様式 C - 19、F - 19、Z - 19 (共通)

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：